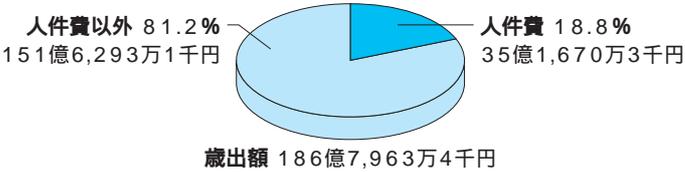


# いなべ市職員の 給与と人事

市民のみなさんに市職員の任免や給与、勤務条件などをお知らせすることにより、人事行政の透明性を高め、より適正な運営に努めます。詳しい人事行政の運営等の状況は市ホームページをご覧ください。

## ①人件費の状況(平成19年度普通会計決算)

平成19年度の普通会計歳出決算の全体に占める人件費の割合は18.8%です。



## ②職員の平均給与月額状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額 <sup>1</sup>	平均給与月額 <sup>2</sup>
一般行政職	43.4歳	350,459円	411,750円
教育職	51.4歳	354,682円	373,187円
技能労務職	51.5歳	237,895円	250,732円

- 各職種職員の基本給の平均(平成20年4月1日現在)
- 給料月額と毎月支払われる扶養・地域・住居・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。(地方公務員給与実態調査で明らかにされています)

## ③職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	149,800円
技能労務職	高校卒	133,100円

## ④職員の手当ての状況 (平成20年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当

区分	6月期	12月期
期末手当	1.4月分	1.6月分
勤勉手当	0.75月分	0.75月分

退職手当

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

期末手当、勤勉手当、退職手当の支給割合：国・三重県同様

その他手当

扶養・地域・住居・通勤・時間外勤務・管理職・管理職員特別勤務・宿日直・単身赴任・特殊勤務手当

## ⑤特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 950,000円
	副市長 750,000円
	収入役 680,000円
報酬	議長 495,000円
	副議長 420,000円
	議員 390,000円
期末手当	市長 6月期 2.125月分
	副市長 12月期 2.325月分
	収入役 6月期 1.60月分
	議長 12月期 1.75月分
	副議長
	議員

期末手当：給料月額等の15%の加算措置があります。

## ⑥職員数の状況

職員数の削減

定員適正化計画に基づき職員数を削減し、適正な職員定数の管理に努めます。

平成19年	平成20年	平成22年
445人	435人	428人

各年4月1日現在

部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数		
			平成19年	平成20年
一般行政部門	議会	6	5	1
	総務	99	103	4
	税務	20	20	0
	民生	123	120	3
	衛生	28	26	2
	農林水産	23	20	3
	商工	4	4	0
	土木	27	27	0
	計	330	325	5
	特別行政部門	教育部門	75	70
計		75	70	5
公営企業等会計部門	水道	16	16	0
	下水道	8	7	1
	その他	16	17	1
	小計	40	40	0
合計	445	435	10	

総務省の地方公共団体定員管理調査に基づいています。

## ⑦職員の採用および退職の状況

平成20年4月1日採用職員 平成19年度退職職員

区分	人数	区分	人数
一般職	3	定年退職	10
技能労務職	1	定年前早期退職	3
合計	4	普通退職	1
		合計	14

他団体から派遣を受けた職員の着任や帰任は含みません。

## ⑧職員の分限・懲戒処分状況

分限処分 平成19年度 該当職員 4人(休職処分)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職があります。

懲戒処分 平成19年度 該当職員 0人

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことで、公務での規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

ホームページ「人事行政の運営等の状況の公表について」  
[http://www.city.inabe.mie.jp/pages/1222\\_0.html](http://www.city.inabe.mie.jp/pages/1222_0.html)

問員弁庁舎 職員課 T 74-5825 F 74-5851